

# 総務教育常任委員会資料

(平成26年8月21日)

〔件名〕

- ・平成26年度普通交付税（県分）の交付額の決定について  
【財政課】・・・1
- ・平成25年度一般会計決算について  
【財政課】・・・3
- ・企業誘致に係る報告のあり方の見直しについて  
【財政課】・・・8
- ・平成26年度事業棚卸しの開催について  
【業務効率推進課】・・・9
- ・平成26年度第2回県庁改革プロジェクトチーム会議の開催結果について  
【業務効率推進課、人事企画課、福利厚生課】・・・11
- ・「とっとり・おかやま新橋館」の準備状況について【東京本部】・・・12
- ・若い鳥取県応援団が開催した『アートっとり』について  
【東京本部】・・・15
- ・いしはら商店との「食のみやこ鳥取県」協定締結1周年記念について  
【関西本部】・・・16
- ・二十世紀梨の初販等にかかるPR事業について  
【関西本部】・・・17
- ・武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部との就職支援に関する  
連携協定の締結について  
【関西本部】・・・18
- ・株式会社タケモトフーズの鳥取市及び智頭町進出に係る調印式について  
【関西本部】・・・19
- ・24時間テレビ「愛は地球を救う」名古屋会場での鳥取県PR等について  
【名古屋代表部】・・・22

総 務 部

# 平成26年度普通交付税（県分）の交付額の決定について

平成26年8月21日  
財 政 課

平成26年度普通交付税が決定し、本県における県分の配分額等の概要は以下のとおりです。

## ＜県分の交付決定額の増減分析と評価＞

- 普通交付税の算定において一定程度適切に需要が反映された結果、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税額は1,590億円で、前年度に対して▲32億円となった。前年度との比較においては全国値▲3.3%に対し本県は▲2.0%にとどまった。  
当初予算に対しては2億円の増となった。
- 普通交付税額は1,354億円となり前年度に対して4億円の増となった。対前年度比0.3%の増であり全国値0.3%と同じ伸び率である。
- 臨時財政対策債は236億円となり、対前年度比▲13.2%となった。鳥取県の実質的な普通交付税額に占める割合においては14.8%となり、前年度の16.8%より▲2.0ポイントとなった。  
しかし、臨時財政対策債の全国の総額は真水に対して大きなウェート（全国値28.7%）を占めており、引き続き国に対して国税5税の交付税率の引き上げや別枠加算の堅持による交付税財源の確保等を要望していく必要がある。
- 地域の元気創造事業費は約13億円であり、前年度に臨時費目として措置された地域の元気づくり推進費と比較すると▲15億円となった。（都道府県の配分が前年度の1,950億円から875億円に激減したことによる減。）  
なお、基準財政需要額に対するシェア率は全国6位であった。
- 歳出特別枠の地域経済・雇用対策費は55億円であり、前年度に対して▲7億円となった。前年度との比較においては全国値▲11.3%に対し、本県は▲12.2%と同程度である。  
なお、基準財政需要額に対するシェア率は全国2位であった。

## ＜県分の交付決定額対比（対H25交付決定（当初算定））＞

（単位：億円）

	H26 交付決定	H25 交付決定 (当初算定)	増減 (H26-H25)	増減率	全国増減率	
					(都道府県)	(県・市町村)
普通交付税額	1,354.0	1,350.1	+3.9	+0.3%	+0.3%	▲1.0%
臨時財政対策債発行可能額	236.0	271.8	▲35.8	▲13.2%	▲11.4%	▲9.9%
合 計	1,590.0	1,622.0	▲32.0	▲2.0%	▲3.3%	▲3.5%

※表示単位未満を四捨五入しているため、普通交付税、臨時財政対策債の計と合計は一致しない。

### 【主な増減理由】

◆基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）	2,045億円（▲5.1億円：▲0.2%）	全国+0.5%
＜主な増減理由＞	公債費の増 高齢者保健福祉費の増 地域の元気創造事業費の創設・地域の元気づくり推進費の廃止 地域経済・雇用対策費の減 包括算定経費の減	(+21億円：+6.7%) +5.1% (+5億円：+2.6%) +5.3% (▲15億円：▲53.9%) ▲54.8% (▲7億円：▲12.2%) ▲11.3% (▲4億円：▲2.0%) ▲5.5%
◆基準財政収入額	454億円（+26.7億円：+6.2%）	全国+5.4%
＜主な増減理由＞	地方法人特別譲与税の増 法人事業税の増 地方消費税の増	(+15億円：+25.4%) +25.2% (+7億円：+14.3%) +5.3% (+6億円：+13.2%) +13.2%
◆臨時財政対策債振替額	236億円（▲35.8億円：▲13.2%）	全国▲11.4%

<県分の予算対比 (対H26予算)>

(単位：億円)

	H26 交付決定	H26 予算額	増減(決定-予算)	増減率
普通交付税額	1,354.0	1,360.5	▲6.5	▲0.5%
臨時財政対策 債発行可能額	236.0	227.1	+8.9	+3.9%
合計	1,590.0	1,587.6	+2.4	0.1%

【参考】

1. 平成26年度地方交付税制度の概要

- 普通交付税の総額は15兆8,724億円、  
前年度決定額に比べて▲1.0%、▲1,663億円
- 「地域の元気創造事業費」の算定(3,500億円程度)  
人口を基本とした上で、各地方公共団体の行革努力や地域経済活性化の成果を反映して算定。  
(臨時経費であった「地域の元気づくり推進費」を算定方法を見直して通常経費に振り替え。)

	行革努力分	地域経済活性化分	計
道府県分	750億円程度	125億円程度	875億円程度
市町村分	2,250億円程度	375億円程度	2,625億円程度

2. 本県における主な要素

○基準財政需要額(臨時財政対策債振替前)

鳥取県は対前年度5.1億円の減となり、0.2%の減少。(全国値+0.5%)、  
主な要因は以下のとおり。

- ⇒公債費の増 21億円
- ⇒高齢者保健福祉費の増 5億円
- ⇒地域の元気創造事業費の創設・地域の元気づくり推進費の廃止 ▲ 15億円

○臨時財政対策債

平成25年度から財政力に考慮して配分する算定方式に完全移行されたことから、鳥取県の臨時財政対策債は対前年度比▲13.2%(全国値▲11.4%)となった。

(平成21年度の交付税改正要望で鳥取県他が要望し、22年度見直されたもの)

○臨時財政対策債償還費

平成26年度臨時財政対策債償還費として、177億円が基準財政需要額に算入。

(平成26年度の実償還額は178億円)

⇒差額は政府の理論償還と実償還との差異(償還年限の差など)によるもの。

起債償還にかかる交付税措置額

(単位：億円)

	H26	H25	増減 (H26-H25)
事業費補正	78	81	▲3
公債費	340	318	+22
うち臨時財債	177	155	+22
合計	418	399	+19

# 平成25年度 一般会計決算について

平成26年8月21日  
財政課

平成25年度一般会計は、国の経済対策補正等に伴う国庫支出金の増加及び基金事業の実施に伴う繰入金の増加、また、地方法人特別譲与税が増加した影響で、歳入は前年度を10.2億円上回りました。

歳出においては、災害復旧費への支出が減少したものの、公共事業の本県への配分額の増加等により、普通建設事業費が大幅に増加し、前年度を117億円上回りました。この結果、実質収支、単年度収支ともに前年度を上回りました。

財政調整型基金の残高は452億円と対前年度で微増しましたが、一方で、地方債現在高は臨時財政対策債の増により6,647億円と増加しており、引き続き厳しい財政運営が続いています。

## 1 総括

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較 (A) - (B)
歳入総額 (ア)	362,667	352,502	10,165
歳出総額 (イ)	345,979	334,299	11,680
歳入歳出差引額 (ア)-(イ)=(ウ)	16,688	18,203	▲ 1,515
翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	3,260	5,661	▲ 2,401
実質収支 (ウ)-(エ)	13,428	12,542	886
単年度収支 実質収支の前年度との差	886	▲ 2,888	3,774

## 2 その他

(単位：百万円)

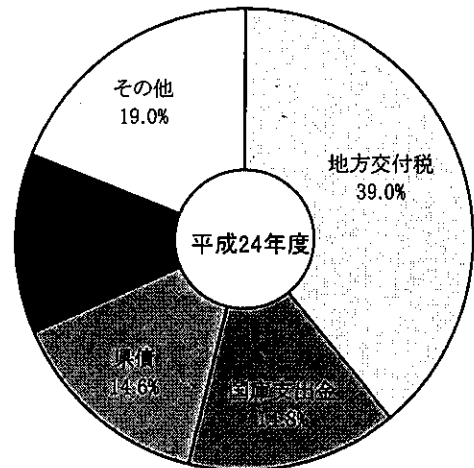
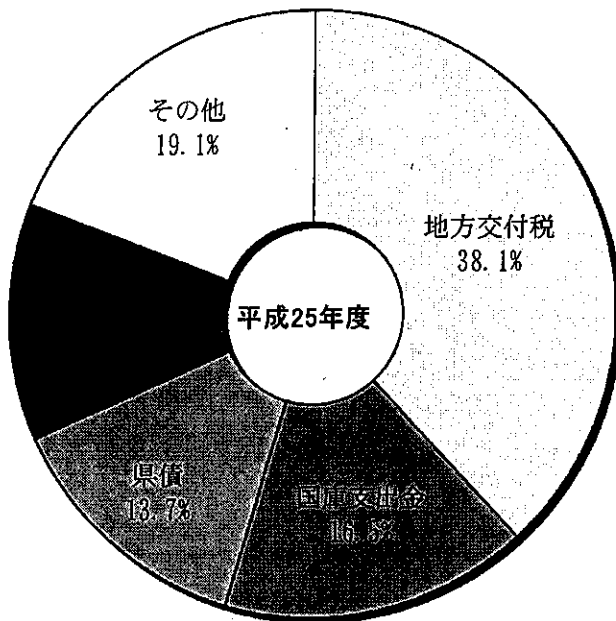
区 分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比較 (A) - (B)
財政調整型基金残高	45,225	45,104	121
地方債現在高 (一般会計ベース)	664,738	664,596	142
(臨時財政対策債)	296,447	281,990	14,457
(臨時財政対策債除き)	368,291	382,606	▲ 14,315

(注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金及び長寿社会対策推進基金をいう。

# 歳入

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県税	45,889	12.6	44,507	12.6	1,382	3.1
地方消費税清算金	11,197	3.1	11,292	3.2	▲95	▲0.8
地方譲与税	10,552	2.9	9,110	2.6	1,442	15.8
地方特例交付金	150	0.0	157	0.0	▲7	▲4.5
地方交付税	138,031	38.1	137,307	39.0	724	0.5
交通安全対策特別交付金	167	0.0	180	0.1	▲13	▲7.2
分担金及び負担金	1,125	0.3	852	0.2	273	32.0
使用料及び手数料	3,142	0.9	3,261	0.9	▲119	▲3.6
国庫支出金	59,739	16.5	52,337	14.8	7,402	14.1
財産収入	1,288	0.4	1,029	0.3	259	25.2
寄附金	398	0.1	95	0.0	303	318.9
繰入金	12,968	3.6	9,719	2.8	3,249	33.4
繰越金	18,204	5.0	19,607	5.6	▲1,403	▲7.2
諸収入	10,262	2.8	11,534	3.3	▲1,272	▲11.0
県債	49,555	13.7	51,515	14.6	▲1,960	▲3.8
(うち臨時財政対策債)	27,183	7.5	28,189	8.0	▲1,006	▲3.6
合計	362,667	100.0	352,502	100.0	10,165	2.9



## 《増減の主なもの》

(県税)

法人二税	8,437 → 9,767 (+ 1,330)
県民税株式譲渡所得割	37 → 451 (+ 414)
都道府県たばこ税	1,233 → 736 (▲ 497)

(地方譲与税)

地方法人特別譲与税	7,071 → 8,548 (+ 1,477)
-----------	-------------------------

(地方交付税)

普通交付税	134,419 → 135,130 (+ 711)
-------	---------------------------

(分担金及び負担金)

国営土地改良事業負担金	0 → 216 (+ 216)
-------------	-----------------

(国庫支出金)

社会資本整備総合交付金	7,779 → 23,489 (+ 15,710)
地域の元気臨時交付金	0 → 7,817 (+ 7,817)
地域自主戦略交付金	7,294 → 3,902 (▲ 3,392)
災害復旧事業国庫補助負担金	4,062 → 869 (▲ 3,193)
森林整備加速化・林業再生事業交付金	3,804 → 1,738 (▲ 2,066)
医療施設耐震化臨時特例交付金	1,192 → 0 (▲ 1,192)
緊急雇用創出事業臨時特例交付金	2,240 → 1,319 (▲ 921)
子育て支援対策臨時特例交付金	1,047 → 311 (▲ 736)
義務教育国庫負担金	8,988 → 8,574 (▲ 414)
介護基盤緊急整備等臨時特例交付金	334 → 0 (▲ 334)

(単位:百万円)

(財産収入)

不動産売却収入	293 → 552 (+ 259)
---------	-------------------

(寄附金)

ふるさと納税	42 → 336 (+ 294)
--------	------------------

(繰入金)

緑の産業再生プロジェクト基金繰入金	590 → 3,355 (+ 2,765)
地域の元気・公共投資臨時基金繰入金	0 → 1,690 (+ 1,690)
地域医療再生基金繰入金	1,409 → 2,566 (+ 1,157)
介護保険財政安定化基金繰入金	1,513 → 23 (▲ 1,490)
鳥取力創造運動推進基金繰入金	784 → 305 (▲ 479)
緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	2,723 → 2,451 (▲ 272)

(繰越金)

純繰越金	15,430 → 12,542 (▲ 2,888)
------	---------------------------

(雑収入)

雑収入	3,770 → 2,571 (▲ 1,199)
宝くじ収入	1,919 → 1,677 (▲ 242)

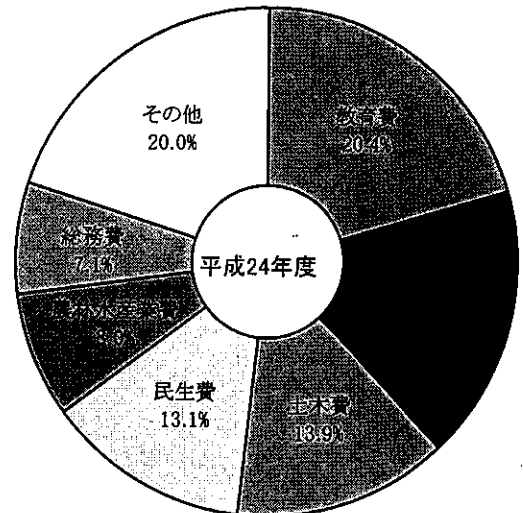
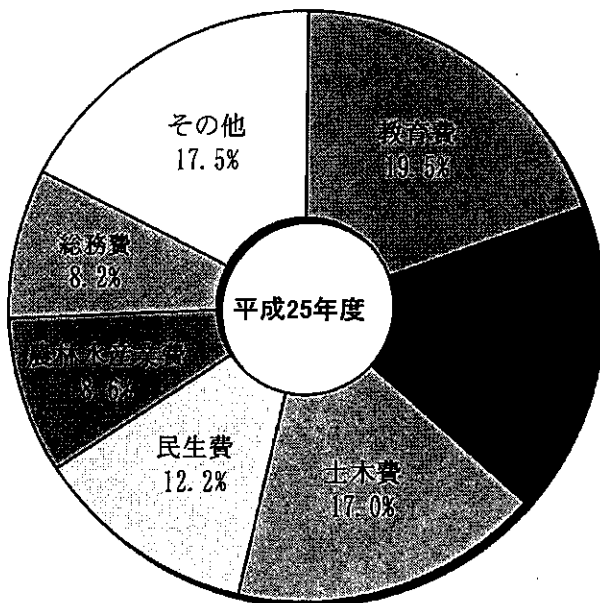
(県債)

公共事業等債	12,468 → 16,119 (+ 3,651)
緊急防災・減災事業債	2,019 → 354 (▲ 1,665)
災害復旧事業債	1,875 → 480 (▲ 1,395)
臨時財政対策債	28,189 → 27,183 (▲ 1,006)
一般単独事業債	6,080 → 5,074 (▲ 1,006)

# 歳出(目的別)

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(A)	構成比	(A)-(B)	増減率
議会費	834	0.2	891	0.3	▲ 57	▲ 6.4
総務費	28,307	8.2	23,679	7.1	4,628	19.5
民生費	42,367	12.2	43,711	13.1	▲ 1,344	▲ 3.1
衛生費	13,676	4.0	13,097	3.9	579	4.4
労働費	4,929	1.4	6,502	1.9	▲ 1,573	▲ 24.2
農林水産業費	29,913	8.6	26,949	8.0	2,964	11.0
商工費	10,584	3.1	12,429	3.7	▲ 1,845	▲ 14.8
土木費	58,875	17.0	46,547	13.9	12,328	26.5
警察費	16,108	4.7	15,590	4.7	518	3.3
教育費	67,391	19.5	68,117	20.4	▲ 726	▲ 1.1
災害復旧費	1,674	0.5	6,082	1.8	▲ 4,408	▲ 72.5
公債費	58,922	17.0	58,445	17.5	477	0.8
諸支出金	12,399	3.6	12,260	3.7	139	1.1
合計	345,979	100.0	334,299	100.0	11,680	3.5



## 《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(総務費)

地域の元気・公共投資臨時基金造成	0 → 5,070 (+ 5,070)
参議院議員選挙費	0 → 304 (+ 304)
原子力対策事業費	59 → 342 (+ 283)
高等教育機関等支援事業	1,053 → 55 (▲ 998)

(商工費)

鳥取県版経営革新支援事業	262 → 408 (+ 146)
企業立地事業補助金	2,606 → 2,710 (+ 104)
地域総合整備資金貸付事業	1,200 → 0 (▲ 1,200)
まんが王国発ソフトパワー事業	943 → 279 (▲ 664)

(民生費)

自立支援給付費(介護給付費等)	2,599 → 2,799 (+ 200)
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,446 → 7,587 (+ 141)
安心こども基金造成	1,050 → 311 (▲ 739)
介護保険運営負担金事業	8,942 → 8,328 (▲ 614)
社会福祉施設等施設整備事業	688 → 111 (▲ 577)

(土木費)

一般公共事業	25,889 → 36,474 (+ 10,585)
単原公共事業	3,748 → 4,632 (+ 884)
公営住宅整備事業	833 → 1,096 (+ 263)
阪ダム水源対策事業	131 → 345 (+ 214)
直轄道路事業費負担金	3,603 → 3,778 (+ 175)

(衛生費)

地域医療再生基金事業	1,371 → 2,399 (+ 1,028)
地域医療再生基金造成	8 → 895 (+ 887)
医療施設耐震化臨時特例基金造成	1,193 → 0 (▲ 1,193)

(教育費)

受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)	736 → 1,785 (+ 1,049)
職員人件費	49,191 → 48,226 (▲ 965)
青谷上寺地道路跡地跡指定地公有化・保存活用事業	213 → 7 (▲ 206)
県立高等特別支援学校備品費	230 → 34 (▲ 196)

(労働費)

緊急雇用創出事業臨時特例基金造成	2,245 → 1,248 (▲ 997)
緊急雇用創出事業	2,674 → 2,314 (▲ 360)

(災害復旧費)

単独災害復旧費	192 → 282 (+ 90)
建設災害復旧費	3,918 → 1,016 (▲ 2,902)
耕地災害復旧事業	822 → 84 (▲ 738)
団体営林道施設災害復旧事業	553 → 27 (▲ 526)

(農林水産業費)

一般公共事業	6,633 → 9,018 (+ 2,385)
緑の産業再生プロジェクト事業	596 → 2,852 (+ 2,256)
木質バイオマス発電等推進事業	0 → 578 (+ 578)
緑の産業再生プロジェクト基金造成	3,821 → 1,754 (▲ 2,067)

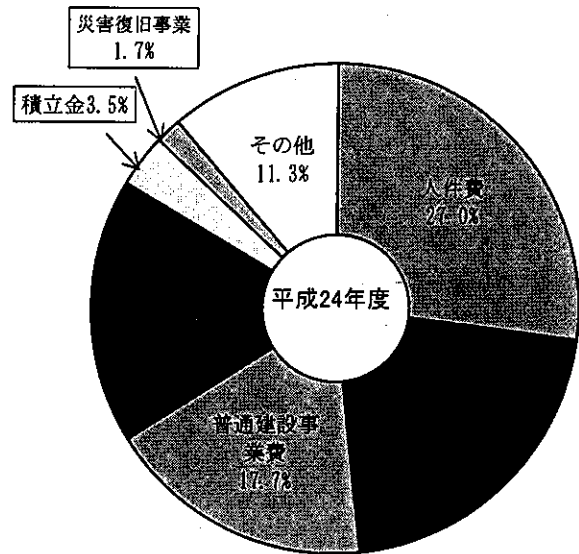
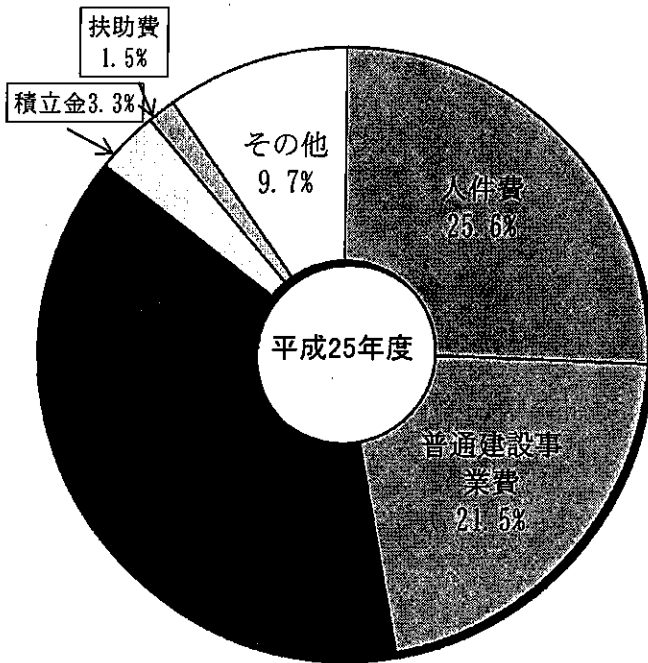
(公債費)

元金	48,514 → 49,413 (+ 899)
利子	9,912 → 9,485 (▲ 427)

# 歳出(性質別)

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	88,882	25.6	90,112	27.0	▲ 1,230	▲ 1.4
扶助費	5,174	1.5	5,326	1.6	▲ 152	▲ 2.9
補助費等	74,143	21.4	71,304	21.3	2,839	4.0
普通建設事業費	74,227	21.5	59,225	17.7	15,002	25.3
補助事業(直轄含む)	57,542	16.6	43,710	13.1	13,832	31.6
単独事業	16,194	4.7	15,220	4.6	974	6.4
受託事業	491	0.1	295	0.1	196	66.4
災害復旧事業費	1,608	0.5	5,707	1.7	▲ 4,099	▲ 71.8
公債費	58,898	17.0	58,426	17.5	472	0.8
積立金	11,422	3.3	11,735	3.5	▲ 313	▲ 2.7
貸付金	3,014	0.9	4,715	1.4	▲ 1,701	▲ 36.1
その他の経費	28,611	8.3	27,749	8.3	862	3.1
合計	345,979	100.0	334,299	100.0	11,680	3.5



## 《増減の主なもの》

(人件費)

職員人件費(退職手当除く)	78,063	→	76,482	(▲ 1,581)
退職手当	7,630	→	7,782	(+ 152)

(扶助費)

障がい児入所給付費等	461	→	349	(▲ 112)
児童扶養手当支給事業	127	→	70	(▲ 57)

(補助費等)

鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金(復興関連予算)返還金	0	→	1,592	(+ 1,592)
参議院議員選挙費	0	→	304	(+ 304)
エネルギーシフト加速化事業	151	→	384	(+ 233)
自立支援給付費(介護給付費等)	2,599	→	2,799	(+ 200)
鳥取県版経営革新支援事業	262	→	408	(+ 146)
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,446	→	7,587	(+ 141)

(普通建設事業費)

一般公共事業	32,522	→	45,491	(+ 12,969)
鳥取県地域医療再生基金事業	1,371	→	2,399	(+ 1,028)
単県公共事業	3,784	→	4,782	(+ 998)
緑の産業再生プロジェクト事業	596	→	1,260	(+ 664)
木質バイオマス発電等推進事業	0	→	578	(+ 578)
直轄河川海岸事業費負担金	1,046	→	422	(▲ 624)
湯谷上寺地跡史跡指定地公有化・保存活用事業	213	→	7	(▲ 206)

(災害復旧事業費)

単独災害復旧費	192	→	282	(+ 90)
建設災害復旧費	3,918	→	1,016	(▲ 2,902)
耕地災害復旧事業	822	→	84	(▲ 738)
団体営林道施設災害復旧事業	553	→	27	(▲ 526)

(公債費)

元金	48,514	→	49,413	(+ 899)
利子	9,912	→	9,485	(▲ 427)

(積立金)

地域の元気・公共投資臨時基金造成	0	→	5,070	(+ 5,070)
緑の産業再生プロジェクト基金造成	3,821	→	1,754	(▲ 2,067)
医療施設耐震化臨時特例基金造成	1,193	→	0	(▲ 1,193)
環境学術研究基金造成	1,053	→	55	(▲ 998)
緊急雇用創出事業臨時特例基金造成	2,245	→	1,446	(▲ 799)

(貸付金)

地域総合整備資金貸付金	1,200	→	127	(▲ 1,073)
商工制度金融貸付金	1,540	→	1,046	(▲ 494)

(その他の経費)

受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)	736	→	1,785	(+ 1,049)
原子力対策事業費	59	→	342	(+ 283)
まんが王国発ソフパワー事業(物件費)	668	→	200	(▲ 468)

(単位:百万円)

## 主な財政指標等

### 1 公債費負担比率（普通会計）

区 分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
本 県	23.3	25.0	25.4	24.1	24.5	23.4	21.3	25.4	22.7	23.3	23.2
全国都道府県	19.8	19.9	19.3	19.4	18.6	19.3	21.0	21.2	21.7	22.2	—

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

### 2 経常収支比率（普通会計）

区 分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
本 県	83.4	89.0	91.5	92.8	94.7	90.6	91.9	86.5	88.8	89.4	88.6
全国都道府県	90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	95.2	90.9	93.9	94.1	—

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

### 3 財政力指数

区 分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
本 県	0.23	0.23	0.24	0.26	0.27	0.27	0.27	0.26	0.26	0.24	0.24
全国都道府県	0.41	0.41	0.43	0.46	0.50	0.52	0.52	0.49	0.47	0.46	—

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。



# 企業誘致に係る報告のあり方の見直しについて

平成 26 年 8 月 21 日

財政課

立地戦略課

企業誘致に係る県議会への報告のあり方について、以下のとおり見直しすることとします。

## 1 常任委員会報告資料

誘致企業の進出が決定した際に実施する調印式に係る常任委員会報告資料について、進出予定企業の経営状況、交付が見込まれる補助金の金額等を可能な範囲で記載する。

	現在の標準的な記載内容	見直し後の記載内容(案)
企業情報	名称、代表者、本社所在地、資本金、従業員数、事業内容	名称、代表者、本社所在地、資本金、 <b>売上額、売上傾向</b> 、従業員数、事業内容、 <b>関連会社(親会社等)</b>
立地計画	名称、開設場所、事業内容、投資規模、雇用計画、操業開始時期	名称、開設場所、事業内容、投資規模、雇用計画( <b>雇用形態含む</b> )、操業開始時期、 <b>企業立地事業補助金等の交付見込額</b>

## 2 議案説明資料

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく助成制度(企業立地事業補助金、情報通信関連雇用事業補助金、コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金)の予算に係る議案説明資料について、これまでより詳細な情報を可能な範囲で記載する。

<現在の議案説明資料(H26当初予算):企業立地事業補助金(抜粋)>

(単位:件、人、千円)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計		
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
新增設件数	13	1	4	1				1	17	3	20
新規雇用者数	51	10	108	5				220	159	235	394
投資額	10,690,932	245,350	5,604,782	56,185				1,634,000	16,295,714	1,935,535	18,231,249
補助金額	1,092,552	24,535	1,202,601	10,506				408,500	2,295,153	443,541	2,738,694

### <見直し後の資料(案)>

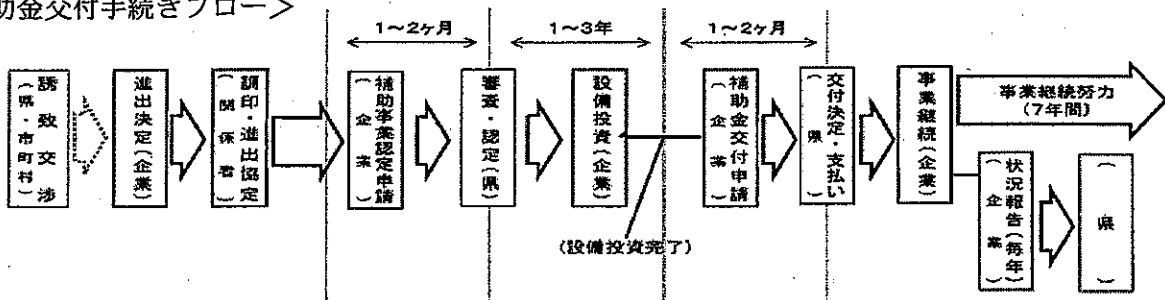
上記の情報に加え、**主な企業立地案件については、企業情報、投資額及び補助金額(いずれも見込み)を記載する。**

### 【参考:企業立地助成制度について】

県内の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例(H14以前は交付要綱のみ、H15から条例化)に基づき、工場等の新增設企業に対して補助金を交付している。

⇒補助制度の仕組みについては条例に明記されており、個別具体的な誘致企業の選定、支援規模等については当該企業側との交渉等を踏まえ、執行部側で判断している。

### <補助金交付手続きフロー>



### 鳥取県企業立地等事業助成条例(抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、企業立地等事業を行う者に対し助成することにより、県内における企業の立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって、県内の経済の活性化に資することを目的とする。

(補助金の交付)

第4条 県は、第1条の目的を達成するため、予算の範囲内で、企業立地事業を実施する者に対しては企業立地事業補助金を、情報通信関連雇用事業を実施する者に対しては情報通信関連雇用事業補助金を、コンテンツ・事務管理関連雇用事業を実施する者に対してはコンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金を交付する。

## 平成26年度事業棚卸しの開催について

平成26年8月21日  
行財政改革局業務効率推進課

公開の場で、外部の視点により事業を点検し、来年度の予算の編成作業に活用することを目的として実施する平成26年度の事業棚卸しを下記のとおり開催します。

### 記

- 1 **開催日時** 8月30日(土)及び31日(日)の2日間  
10時開始(開場9時30分) 予定
- 2 **実施場所** 鳥取県庁議会棟別館3階(委員会室)
- 3 **評価対象事業**
  - (1) 対象事業数 5テーマ・8事業(別紙一覧表のとおり)
  - (2) 選定の経過  
一般県民による公募委員を中心として構成する評価者が、次の①から③までの事業を除く県の事業の中から、「必要性」「効果性」「最適な事業実施主体」の観点で県民視点による実施状況等の点検が望ましいと考えられた事業について、評価者会議の合議(評価者会議)によって決定。  
[選定除外事業]
    - ①平成26年度の新規事業
    - ②予算額(トータルコスト)が100万円未満の事業
    - ③他の方法で外部の評価を受けている事業(公共事業等)また、評価者の事業選定の参考として、事業費が1千万円以上の事業一覧を提示。
- 4 **評価体制** 評価者7名(県民委員5名、有識者委員2名)及びコーディネーター1名の8名体制
- 5 **実施内容**
  - (1) 評価検討時間  
1事業あたり100分(棚卸し当日70分、事前調査30分)を目安として評価を行う。
  - (2) 評価の視点  
事業の必要性、実施方法が効果的か、最適な実施主体はどこかといった視点で事業を点検。  
また、事業の要・不要だけでなく、事業の見直しや改善の方向性も含めた検討を行う。
  - (3) 実施方法  
事業棚卸しは、一般公開で実施し、とりネット上でインターネット生中継も予定。
- 6 **これまでの経過**
  - 第1回評価者会議(5月30日) … 評価の実施方法等について申し合わせ
  - 第2回評価者会議(7月2日) … 評価対象事業の選定
  - 第3回評価者会議(8月6日) … 評価対象事業の事前調査(事業所管課による事業内容の説明)

## 平成26年度事業棚卸し対象事業一覧

	部局名	所属名	事業名	トータルコスト (千円)	うち事業費 (千円)	事業の概要
1	未来づくり推進局	県民課	広聴実施事業(パブリックコメント、県政参画電子アンケート、出前説明会、アンケートシステム整備)	26,657	11,953	県政の様々な課題等について広く県民の意見を聴取するパブリックコメントや、事前に登録のある会員意見を聴取する電子アンケート、県職員が地域の集会等に出向いて県政課題等について説明・意見を聴く出前説明会などを実施する。
2	地域振興部	とっとり暮らし支援課	移住定住促進への取組			
			とっとり移住定住支援事業	21,262	10,427	IJUターンを希望される方の視点に立ち、地域活性化と移住定住施策の立案を行うとともに、受入体制の整備を進め、本県への移住定住の促進を図る。
3	地域振興部	とっとり暮らし支援課	鳥取県移住定住推進交付金	80,997	71,710	市町村が取り組む移住定住に係る事業を支援することで、本県への移住定住の促進を図る。
4	地域振興部	とっとり暮らし支援課	移住2000人達成事業	79,661	72,696	平成26年度までの4年間での移住者2000人受入目標を達成するため、全国へとっとり暮らしの魅力情報を発信するとともに、移住の受け皿となる地域での受入体制の強化を進めるため、各種事業を行う。
5	文化観光スポーツ局	まんが王国官房	まんが王国発ソフトパワー事業	286,488	247,793	「国際まんが博」「国際マンガサミット」開催によって、県内各地で芽生え始めた取組や国内外のネットワークを本県における地域振興、観光客誘致、人材育成、知名度向上など様々な面での推進力へと発展させるため、元気のある地域等と連携して「まんが王国とっとり」の聖地化、国内外への強力な情報発信、「まんが」のあふれるまちづくりに取り組む。
6	福祉保健部	長寿社会課	とっとり支え愛の取組			
			とっとり支え愛体制づくり事業	46,095	40,678	市町村と連携し、地域住民が支え合う互助の仕組みづくりを支援し、地域の支え愛体制づくりを促進する。
7	福祉保健部	長寿社会課	みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業	21,717	16,300	災害時における要支援者の避難支援や見守りなど、地域が主体となって安全・安心に生活が続けられる支え愛のまちづくりの取組、特に支え愛マップづくりを中心とした取組支援等を行う。
8	生活環境部	循環型社会推進課	Let's4R実践拡大事業	62,988	52,927	循環型社会の形成を目指したごみの減量リサイクルを一層加速させていくため、市町村等・事業者の取組を幅広く支援し4R実践活動を推進する。 ※4R:リフューズ(断る)、リデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)

## 平成26年度第2回県庁改革プロジェクトチーム会議の開催結果について

平成26年8月21日  
行財政改革局業務効率推進課  
行財政改革局人事企画課  
行財政改革局福利厚生課

未来づくり推進本部に設置した「県庁改革プロジェクト」の今年度第2回チーム会議を、時間外勤務縮減に向けた幹部会議と併せて開催しました。会議では、第1四半期の取組状況を踏まえ、引き続き、職員が活き活きと能力を発揮できる職場づくりに向けた取組を全庁で実施することを申し合わせました。

なお、未来づくり推進本部のプロジェクトチームの再編に伴い、今後は、新設する「地方主導の社会づくりプロジェクト」の中の県庁改革ワーキンググループとして活動していきます。

- 1 日時等 平成26年8月1日（金）午前10時から10時45分（県庁第3応接室）
- 2 出席者 副知事（PT長）、総務部長（副PT長）、行財政改革局長  
知事部局各次長又は主管課長、総合事務所地域振興局長、庶務集中局長、教育委員会次長
- 3 概要 カイゼン活動、あいさつ運動、ワークライフバランスの推進に向けた取組など、県庁改革に向けた今年度の取組状況を確認し、課題解決に向けて必要な取組について意見交換を行うとともに、取組の継続実施を確認した。

### （1）無理・ムダ追放ワーキンググループ（事務局：業務効率推進課）

- ア 活動の状況 ○カイゼン活動の実施
  - ・各所属が基幹的な業務のフローを作成し、仕事の進め方の自主点検を実施
  - ・取組の参考とするため、データベースで他所属の取組を見える化
- イ 今後の取組 ○カイゼン意識の定着と活動の実践
  - ・実務担当者へのノウハウ研修のほか管理監督者への意識啓発研修を実施
  - ・各所属の取組状況を点検して活動促進

### （2）ワークライフバランスワーキンググループ（事務局：人事企画課）

- ア 活動の状況 ○職場力の向上を図るための「認め合い」定着に向けた取組の実施
  - ・職場力アップセミナーの開催（5月15日）
  - ・具体的な行動規範（行動5則）を作成し、セルフチェックを実施○時間外勤務の縮減に向けた取組の実施
  - 【第1四半期実績】8万9千時間 対前年比▲8.8%減、対計画比+4.8%増
  - ・イベントの開催準備や突発的・一時的な業務による時間外勤務が発生（全国障がい者芸術文化祭の関連事務、セウォル号沈没事故の影響対策等）
  - 【縮減目標】H23年度水準（知事部局で約32万時間：H25実績の▲19%減）
  - [H26目標] H25実績比▲16%まで縮減
  - [H27目標] H25実績比▲19%縮減を達成
- イ 今後の取組 ○時間外勤務の縮減に向けた取組の継続実施
  - ・引き続き、部局ごとの時間外の発生状況を分析して、所属内で事務の平準化を図るなどの対策を実施

### （3）庁風改革ワーキンググループ（事務局：福利厚生課）

- ア 活動の状況 ○コミュニケーション豊かで活力ある職場・安全で健康な職場づくり
  - ・あいさつ運動の強化月間（4月）として玄関での声かけ活動を実施
  - ・スポーツ大会の開催（本庁地区 7/30）
  - ・公用車事故0（ゼロ）を目指した対策会議を開催し、事故防止対策を実施
- イ 今後の取組 ○コミュニケーション豊かで活力ある職場づくり
  - ・10月を強化月間とするなどあいさつ運動の継続実施による定着

## 「とっとり・おかやま新橋館」の準備状況について

平成26年8月21日  
東京本部  
販路拡大・輸出促進課

「鳥取県・岡山県共同アンテナショップ」については、7月16日に名称及びニックネーム、オープン日を鳥取・岡山両県知事記者会見で公表するなどオープンに向けた準備を進めているところですが、現在の状況について報告します。

### 1 名称及びニックネーム

#### (1) 名称

とっとり・おかやま新橋館 ※約2,200件の応募の中から選定

#### (2) ニックネーム

ももてなし

### 2 オープン日等

#### (1) オープン日

9月28日(日) 午前10時

内 容: テープカット、オープン記念品の配布等

#### (2) 内見会・レセプションの開催

9月27日(土) 午後4時～

オープンに先立ち、両県関係者及びマスコミを対象に内見会及びレセプションを開催し、アンテナショップを視察していただく。

### 3 アンテナショップのイメージ

別添パース図等参照

### 4 オープンに向けた動き

#### (1) 商談会の開催

アンテナショップで取扱う商品について、取扱いを希望する県内事業者から提出のあったエントリーシートを基に、県内3か所で商談会を開催(8月18日～21日:うち予備日1日)の上、取扱商品を決定する。

#### (2) 催事スペース等の活用案内

8月4日、5日に県内3か所で説明会を開催し、パンフレットの開架ができる観光・移住コーナー、催事・説明会等が開催できる催事スペース、小規模催事等が開催できる両県プロモーションゾーンの各施設概要と利用方法について、市町村、商工及び観光関係団体、県内事業者を対象に説明を行った。

#### (3) PR活動

8月下旬から開催される催事等において、オープンチラシを配布するほか、新聞、雑誌等での広告掲載を調整している。

※8/21～22 「旬のとっとり」マスコミPRキャラバン

8/26～9/2 三越銀座店鳥取県フェア

9/3～9 三越恵比寿店鳥取県フェア

9/4 プランタン銀座ブランド化女子会梨PRイベント

9/15 東京鳥取県県人会総会

調整中 アンテナショップヘッドマークをつけたオープン記念号(特急いなば)の運行

#### (4) 施設整備

内装工事等が順調に進んでおり、予定どおり9月上旬に工事が完了する予定である。

引き続き、別途購入する備品、現アンテナショップから引き継ぐ備品等の搬入を行い、オープニングを迎える。

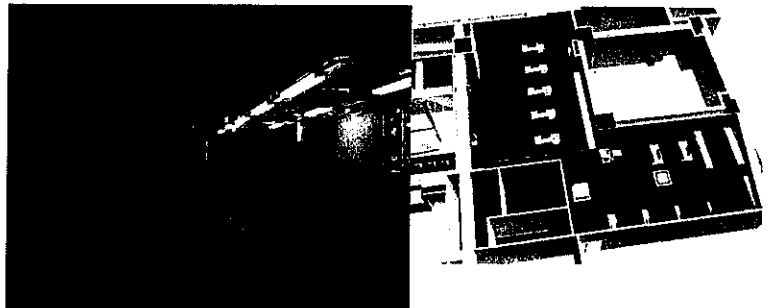
【パース図】



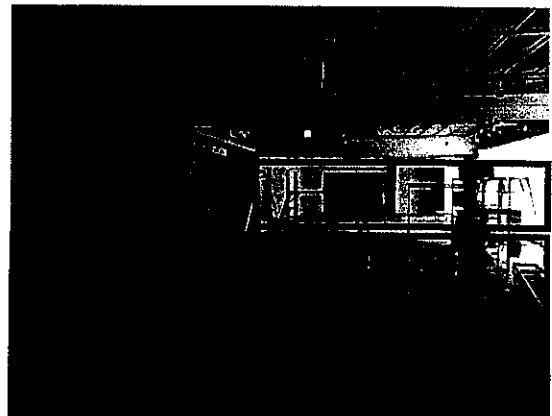
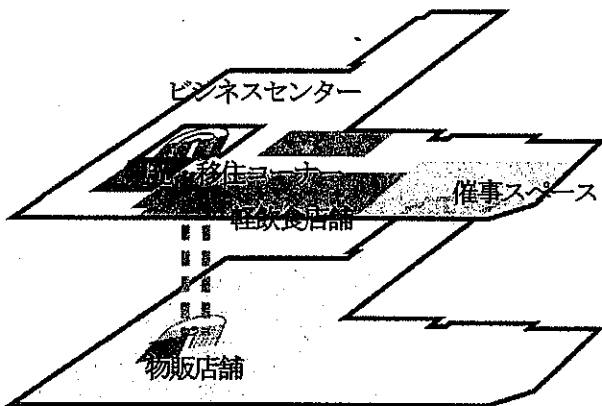
<外観>



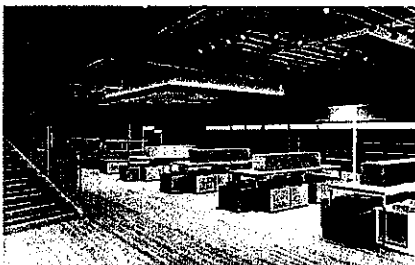
<観光・移住コーナー>



<ビジネスセンター>

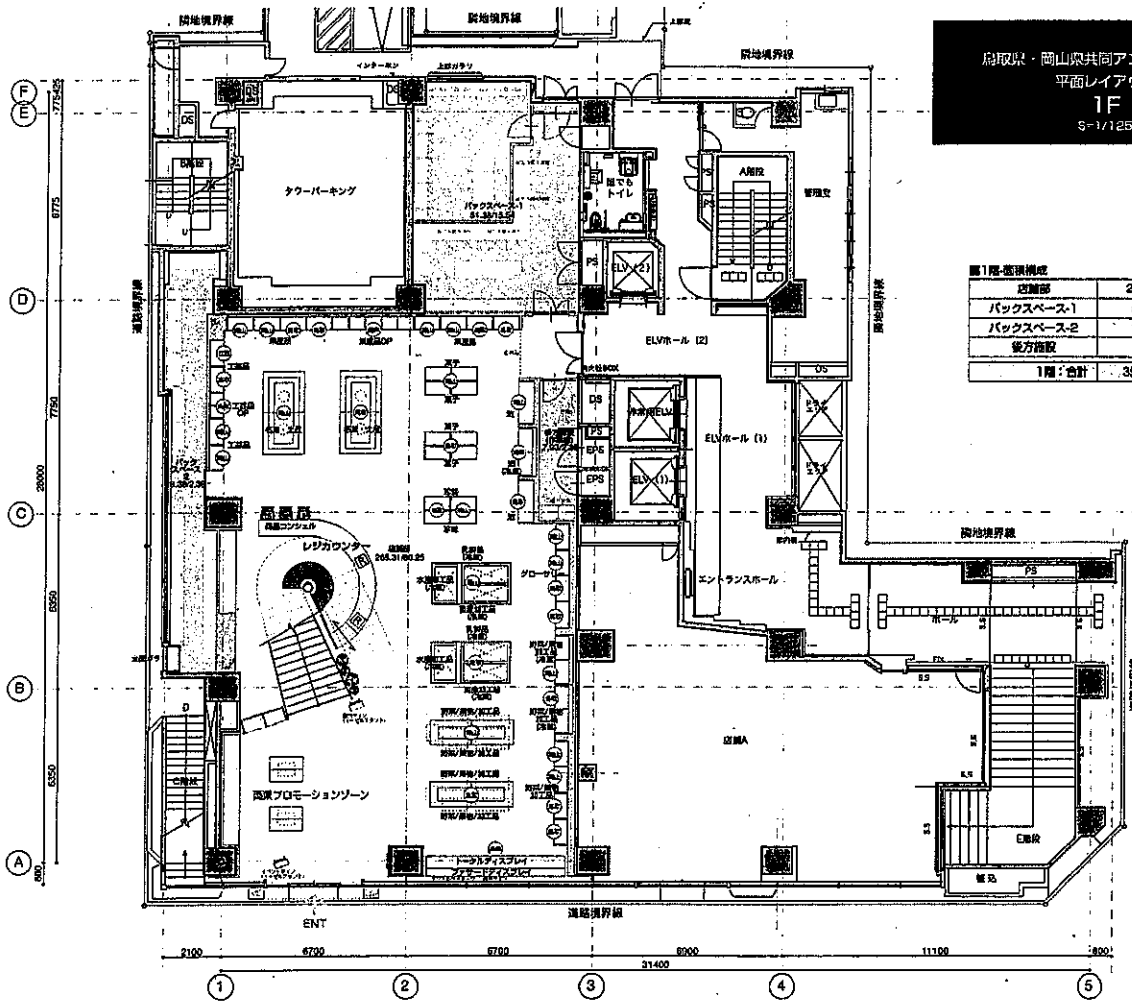


<手前：軽飲食店舗、奥：催事スペース>



<1階 物販店舗>

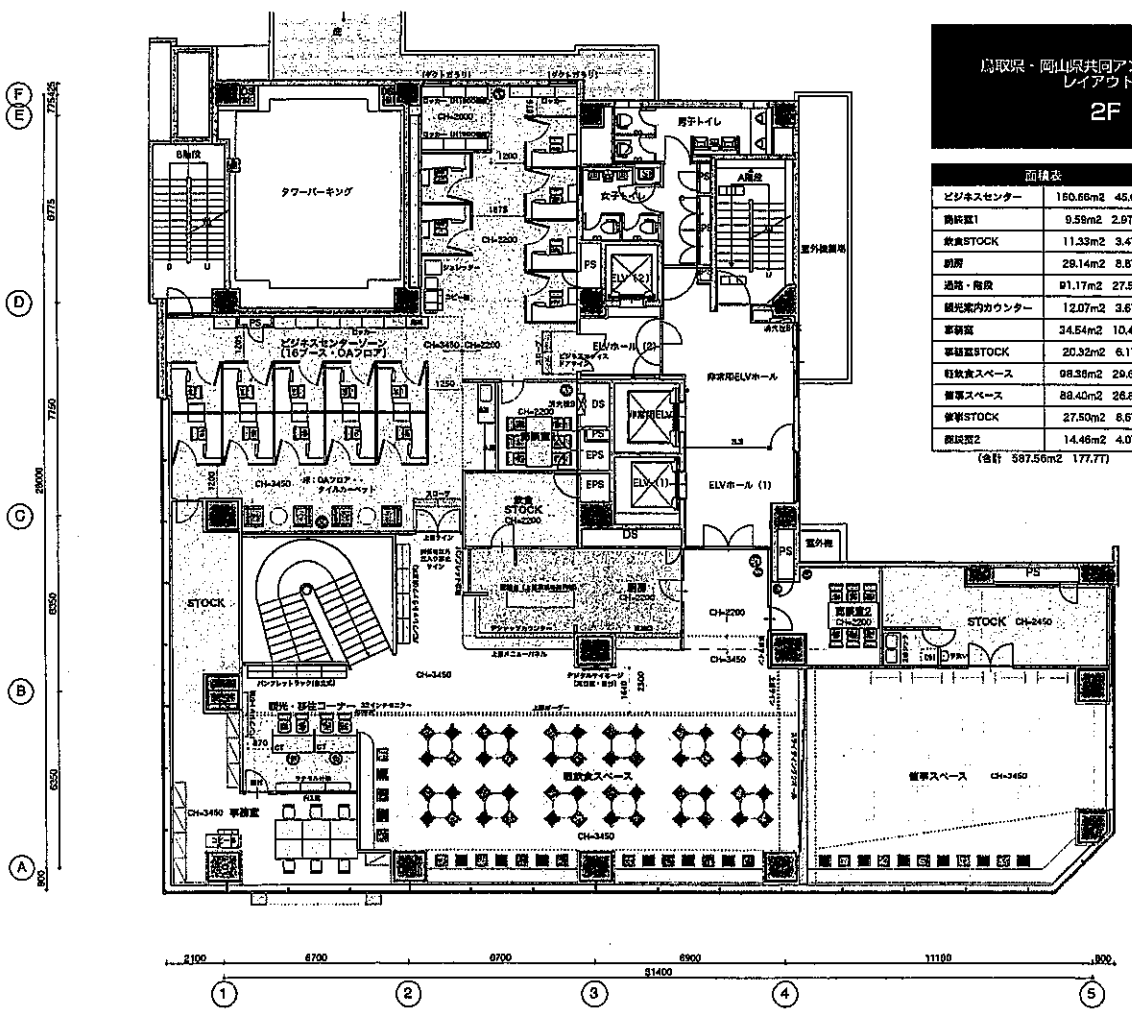




鳥取県・岡山県共同アンテナショップ  
平面レイアウト  
1F  
5-1/125

■1階-各部構成

店舗部	265.31/80.25
バックスペース-1	51.38/15.54
バックスペース-2	28.38/ 8.58
後方施設	7.93/ 2.89
1階：合計	354.01/107.06



鳥取県・岡山県共同アンテナショップ  
レイアウト案  
2F

面積表

ビジネスセンター	150.68m <sup>2</sup>	45.6T
機材室1	9.58m <sup>2</sup>	2.9T
教員STOCK	11.33m <sup>2</sup>	3.4T
印刷	29.14m <sup>2</sup>	8.8T
通路・階段	91.17m <sup>2</sup>	27.5T
観光案内カウンター	12.07m <sup>2</sup>	3.6T
事務室	34.54m <sup>2</sup>	10.4T
事務室STOCK	20.32m <sup>2</sup>	6.1T
軽食スペース	98.38m <sup>2</sup>	29.6T
管理スペース	88.40m <sup>2</sup>	26.8T
事務STOCK	27.50m <sup>2</sup>	8.6T
教員室2	14.48m <sup>2</sup>	4.0T
(合計 587.56m <sup>2</sup> 177.7T)		

## 若い鳥取県応援団が開催した『アートトリ』について

平成26年8月21日  
東京本部

鳥取のデザイン及びアートを首都圏でPRするイベント「アートトリ TOTTORI Arts & Design Works」が東京・代官山で、若い鳥取県応援団の主催にて開催された。7月19日（土）～21日（月・祝）の期間中、鳥取の手仕事や写真展、トークイベントなどを首都圏の高感度な若者をターゲットに実施された。

1. 日時 7月19日（土）～21日（祝）11時～17時  
\* 期間中、約400名の来場者
2. 会場 代官山ホワイトルーム（渋谷区恵比寿西1丁目31-1）

### 3. 内容

#### (1) 展示

- ・「いいね！鳥取」の写真展  
\* 12万人以上のフォロワーのフェイスブックページ「いいね！鳥取（Tottori fanclub）」の写真展。
- ・鳥取の民藝（中井窯、牧谷窯）、ガラス工房 ukiroosh（ウィキルーシュ）、BARCOS（ハンドバッグ Hanaa-fu Aries）、中野竹藝の展示及び鳥取アートスポット・イベント紹介ブース。

#### (2) トークイベント

雑誌「ソトコト」の指出一正編集長や鳥取で活動されている方々をゲストに、鳥取の魅力や鳥取での暮らしデザインについて講演を実施。

①日時 7月19日（土）15時～16時30分

②ゲスト 指出一正氏（雑誌「ソトコト」編集長）、齊藤大介氏（いいね！鳥取 経営企画室）、林曉甫氏（鳥取藝住祭 2014 総合ディレクター）、齋藤啓氏（特定非営利活動法人鳥の劇場）

#### (3) その他

移住定住をテーマにした月刊誌「TURNS」の取材があり掲載予定（9月号）。旅行雑誌編集者等の訪問もあった。

### 【参考】若い鳥取県応援団

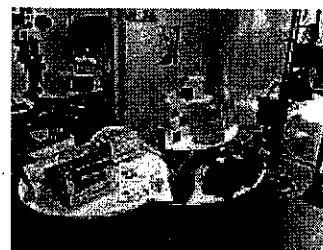
鳥取出身者並びに鳥取ファンなどが鳥取県を応援するために、首都圏にて情報発信をするために設立されたボランティア団体。登録178人。



会場風景



トークイベント風景



展示品（BARCOS）



## いしはら商店との「食のみやこ鳥取県」協定締結1周年記念について

平成26年8月21日  
関西本部

鳥取県は、平成25年7月1日に兵庫県内で初めて「いしはら商店」と「食のみやこ鳥取県」に関する協定を締結し、「鳥取チャレンジコーナー」の開設等を通じて、本県産品の販路開拓に向けた取組等を実施してきました。

このたび、協定締結1周年を迎えましたので、同店代表の石原康臣氏とゆかりのある八頭町の協力を得て、下記のとおり1周年記念イベントを開催しました。

### 記

1 日時 7月12日(土) 午前10時～午後6時

2 場所 いしはら商店(兵庫県神戸市灘区内)

### 3 実施内容

記念品(店舗暖簾)贈呈、「鳥取チャレンジコーナー」でのモニター販売(6商品)、八頭町の勘右衛門土手ニラ保存会による「世直しニラ餃子」の実演販売、着ぐるみ(トリピー、やずびよん)登場、プレゼント企画等

### 【参考1】いしはら商店の概要

1 場所 兵庫県神戸市灘区篠原南町(水道筋商店街内)

### 2 鳥取県との関わり

阪神大震災後に農産物の販売に訪れていた鳥取県の農家の取組姿勢に感銘を受けて以来、平成15年創業時より鳥取県の農産品にこだわって、取扱品目の95%程度が県産品である個人商店。毎週店主自ら鳥取県の個人農家に出向き、農産品等を仕入れている。

売場面積は25坪で、1/2は青果物、残り1/2は各種加工品(約250品目以上)を扱っている。

### 【参考2】鳥取県といしはら商店との「食のみやこ鳥取県」に関する協定の概要

#### 1 協定内容

(1) 新商品等のモニター販売に関する事。(チャレンジコーナーの設置)

新商品のモニター販売を行う商品(常時5品)を3ヶ月間設置して、お客様から商品に対する意見を伺っていただく。

(2) 鳥取県内事業者の商品開発の助言に関する事。

鳥取県内事業者の商品について、改善点やアイデアを提案していただく。

(3) 「食のみやこ鳥取県」についての情報発信に関する事。

旬の食材のPRパンフレットなどを店内に置いていただき、情報発信を行う。

#### 2 業務内容

1の協定内容に基づき、いしはら商店に「新商品等のモニター販売、県内事業者の商品開発への助言及び「食のみやこ鳥取県」についての情報発信」の業務委託。

#### 3 業務委託

(1) 委託期間 H25.7.1～H26.3.31(9ヶ月)、H26.4.1～H27.3.31(12ヶ月)

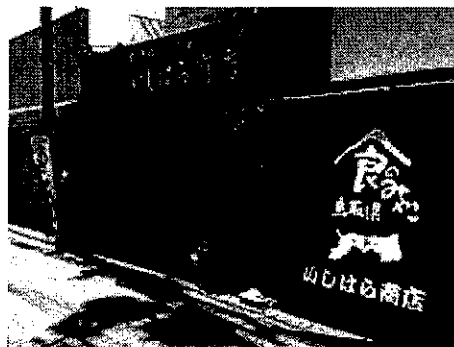
(2) 委託料 平成25年度27万円、平成26年度36万円(1月当たり3万円)

(3) 委託内容 新商品等のモニター販売、「食のみやこ鳥取県」の情報発信等

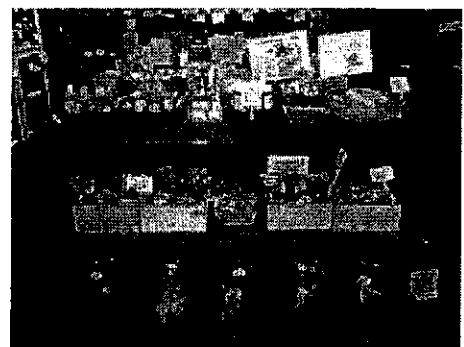
(4) 新商品等のモニター販売(H26.6.30現在) 18県内業者、29商品(うち18商品定番化)



記念品贈呈



「いしはら商店」の店頭



「鳥取チャレンジコーナー」

## 二十世紀梨の初販等にかかるP R事業について

平成25年8月21日  
関西本部

関西本部ではJA全農とっとり等の関係機関と連携して、関西で旬の二十世紀梨の販売を促進するため、試食宣伝活動や食育等を実施します。

### 記

#### 1 百貨店における二十世紀梨等の販売促進

##### (1) **新**あべのハルカス近鉄本店(主催: 県)

- ・日程 9月6日(土)~7日(日)
- ・内容 二十世紀梨と新甘泉の試食販売を実施(B2青果売場)  
また、12Fレストラン等6店舗では、9月4日(木)から10日(水)までの1週間、二十世紀梨を使った創作メニューづくりを実施。

#### 2 その他、二十世紀梨販売P R・食育等の計画

##### (1) 二十世紀梨初販売式(主催: JA全農とっとり)

- ・日程 8月26日(火)午前8時30分から午前9時まで
- ・場所 大阪市中央卸売市場本場(大阪市福島区野田)
- ・内容 露地二十世紀梨の初販売式を開催  
(関係者あいさつ、二十世紀梨大使による二十世紀梨P R、試食ほか)

##### (2) ピーコックストア千里中央店での販売促進(主催: 県)

- ・日程 9月12日(金)~13日(土)[予定]
- ・場所 ピーコックストア千里中央店(大阪府豊中市新千里東町)
- ・内容 鳥取県フェアにあわせて、二十世紀梨の試食販売を実施

##### (3) 毎日放送「ちちんぷいぷい」番組での宣伝及び視聴者プレゼント(主催: 県)

- ・日時 9月4日(木)午後3時30分頃
- ・場所 毎日放送
- ・内容 二十世紀梨の宣伝及び二十世紀梨の視聴者プレゼント

##### (4) 阪急百貨店うめだ本店での販売促進(主催: 大阪中央青果(株)、JA全農とっとり、県)

- ・日程 8月26日(火)~27日(水)、29日(金)~30日(土)
- ・場所 阪急百貨店うめだ本店(B2青果売場)
- ・内容 二十世紀梨の試食販売を実施

##### (5) 阪急オアシスでの産直販売(主催: JA鳥取中央)

- ・日程 8月28日(木)[箕面店]、9月5日(金)[南千里店]、12日(金)[箕面店]、15日(月)[日生中央店]
- ・場所 阪急オアシス箕面店、南千里店、日生中央店
- ・内容 JA鳥取中央による産直販売(二十世紀梨などの農産物、加工品等の販売)

##### (6) その他

- ・鳥取ゆかりの店等へ二十世紀梨ポスターを提供
- ・JA全農とっとりP Rサポーターによる量販店等での試食販売の実施(百貨店、スーパー等約30店舗で試食販売を予定)

# 武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部との 就職支援に関する連携協定の締結について

平成 26 年 8 月 21 日  
関 西 本 部  
雇 用 人 材 総 室 就 業 支 援 室

関西における県出身学生等のIJUターン就職を推し進めるため、このたび武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部（兵庫県西宮市）との就職支援協定を締結し、調印式を以下のとおり実施した。

## 1 就職支援協定の目的・狙い

- (1) 同大学（短期大学部を含む）は関西圏で県出身在籍者数が第8位（101名・(H25.4現在)）であり、文学部・生活環境学部のほか、県内に存在しない薬学部、健康・スポーツ科学部、音楽学部を有しており、幅広い学生への働きかけが期待できる。
- (2) 同大学は女子大学として全国最多の学生が在籍しており、今後の減少が見込まれる若年女子のIJUターン就職に資する。

## 2 協定内容及び取組み

協定は県、大学と、公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構を含めた3者で締結し、学生へより直接かつ密接的な情報発信や支援を取り組む。

- (1) 学生に対する鳥取県内の企業情報、各種就職イベント等の周知に関すること。
  - ・県出身学生へのメール配信等による直接的な情報発信、情報提供
- (2) 大学学内で行う就職相談会、企業説明会等の開催に関すること。
  - ・学内就職相談会、企業ガイダンスの実施
- (3) 学生の保護者に対するIJUターン就職に係る情報提供に関すること。
  - ・地元開催の保護者会への県、定住機構職員の参加による情報提供
- (4) 学生の就職に係る情報交換及び実績把握に関すること。
  - ・県内出身学生（入学、就職時）の数値情報、傾向等の提供
- (5) その他学生のIJUターン就職促進に関すること。
  - ・企業と大学の担当者との情報交換会への開催

## 3 日程等

- (1) 日 時 7月22日（火）午後2時15分～4時
- (2) 場 所 武庫川女子大学中央キャンパス（兵庫県西宮市池開町）
- (3) 出席者 糸魚川 直祐 学長、平井 伸治 知事、池上 勝治（公財）ふるさと鳥取県定住機構理事長、  
藤縄 健一（株）日興商会代表取締役社長、竹迫 泰裕 山陰合同銀行 兵庫・大阪営業本部長、  
矢田 克明 山陰合同銀行西宮支店長、鳥取県出身学生 等 67名
- (4) 内 容  
ア 調印式（午後2時15分～2時45分） 協定書の調印・署名セレモニー、代表者挨拶、記念撮影 等  
イ 交流会（午後2時50分～4時） 軽食を取りながらの交流・歓談 等

### <参考>武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部概要

- ・公江 喜市郎が1939年に武庫川学院を創設し、1949年に武庫川学院女子大学（1958年に武庫川女子大学と改称）を開学。これまでに徳島県、香川県、愛媛県と就職支援協定を締結し、鳥取県で4例目。

### 就職支援協定

- ・県外の大学との就職支援協定は、龍谷大学（京都市）との包括連携協定（平成22年7月）、神戸学院大学（神戸市）との就職支援協定（平成26年2月）、立命館大学（京都市）との就職支援協定（平成26年7月）に次ぐ4大学目、女子大学とは初。

# 株式会社タケモトフーズの鳥取市及び智頭町進出に係る調印式について

平成26年8月21日  
関西本部  
立地戦略課

洋菓子製造・販売等を手がける(株)タケモトフーズ(堺市)が、鳥取市及び智頭町の2拠点に立地することとなり、これを支援する鳥取県・鳥取市・智頭町との間で、下記のとおり協定書の調印式を実施しました。

記

## 1 企業の概要

- (1) 名 称：株式会社タケモトフーズ
- (2) 本社所在地：大阪府堺市北区百舌鳥梅町1-266-1  
【工場】玉手センター(大阪府大阪市西成区玉出)
- (3) 代表者：代表取締役 竹本一善
- (4) 事業内容：飲食事業、チョコレート製造・販売、菓子材料卸売
- (5) 資本金：10,000千円
- (6) 従業員数：750名(平成26年8月)
- (7) 売上高：23億9,701万円(平成25年2月)
- (8) 今後の事業見通し：収益性の高いチョコレートの製造、販売事業に注力していく予定。
- (9) その他
  - ① 鳥取事務所
    - ・平成25年10月に鳥取市永楽温泉町に鳥取事務所を開設し、県内企業にチョコレートの箱詰め作業を委託。
    - ・県内イベントも積極的に行っており、バレンタイン時期に(株)智頭急行とタイアップして臨時列車を運行。列車内や智頭駅待合室で、恋山形チョコレートを販売した。
  - ② 有限会社ポント
    - ・竹本代表取締役の100%出資会社で、京風スイーツの製造・販売等を行っている会社。
    - ・智頭町には、高級感のあるブランドである有限会社ポントで進出。

## 2 立地計画の概要

	鳥取市	智頭町
(1)工場名	(株)タケモトフーズ鳥取千代水工場	(有)ポント智頭第一工場、智頭第二工場
(2)立地場所	鳥取市千代水1丁目1-1(旧(株)HAMANOH空き工場)	智頭第一工場：八頭郡智頭町智頭1128-3(旧クレージュ空き工場) 智頭第二工場：八頭郡智頭町郷原281-1(旧智頭町民体育館)
(3)事業概要	チョコレート(割れ・生)、タルト、惣菜の製造	チョコレート(割れ・生)、タルト、惣菜、フラムキッシュの製造
(4)投資額	約38,000千円	約33,000千円
(5)雇用計画	約40名(うち正職員10名程度)	約40名(うち正職員10名程度)
(6)操業時期	平成26年9月(予定)	智頭第一工場：平成26年7月17日 智頭第二工場：平成26年10月(予定)

## 3 企業立地支援の見込み

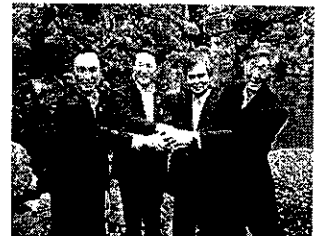
相手方	区分	鳥取県	鳥取市	智頭町	合計
(株)タケモトフーズ	企業立地事業補助金	約6,000千円	約5,000千円	—	約11,000千円
(有)ポント	企業立地事業補助金	約5,000千円	—	約1,500千円	約6,500千円

(※その他：正規雇用奨励金による支援予定)

## 4 調印式

- (1) 日時 平成26年7月17日(木) 13時25分から14時10分まで
- (2) 場所 石谷家住宅(智頭町智頭396番地)
- (3) 出席者
 

株式会社タケモトフーズ代表取締役	竹本 一善
鳥取市長	深澤 義彦
智頭町長	寺谷 誠一郎
鳥取県知事	平井 伸治



# 協 定 書

株式会社タケモトフーズ（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年7月17日

甲 大阪府堺市北区百舌鳥梅町1-266-1 株式会社タケモトフーズ 代表取締役

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長

(別紙1)

## 進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	株式会社タケモトフーズ 鳥取千代水工場
2 所在地	鳥取市千代水1丁目1-1
3 操業開始	平成26年8月(予定)
4 事業内容	スイーツ、惣菜の製造
5 雇用計画	40名程度

(別紙2)

### 1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

### 2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

# 協 定 書

有限会社ポント（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び智頭町（以下「丙」という。）は、甲の智頭町への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり智頭町に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、智頭町在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり智頭町に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年7月17日

甲 鳥取県鳥取市末広温泉町111番地 有限会社ポント 代表取締役

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目2-20番地 鳥取県 鳥取県知事

丙 鳥取県智頭町大字智頭2072番1 智頭町 智頭町長

(別紙1)

## 進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	有限会社ポント 智頭第一工場、智頭第二工場
2 所在地	(1) 智頭第一工場 八頭郡智頭町智頭1128-3 (2) 智頭第二工場 八頭郡智頭町郷原281-1
3 操業開始	(1) 智頭第一工場 平成26年7月17日 (2) 智頭第二工場 平成26年10月(予定)
4 事業内容	スイーツ、惣菜の製造
5 雇用計画	40名程度

(別紙2)

### 1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

### 2 智頭町の支援

- ・智頭町企業立地促進補助金交付要綱（平成24年8月1日改正）に基づく支援

## 24時間テレビ「愛は地球を救う」名古屋会場での鳥取県PR等について

平成26年8月21日  
名古屋代表部

### 1 24時間テレビ37「愛は地球を救う」名古屋会場での鳥取県PRについて

37回目を迎える夏恒例の24時間テレビ「愛は地球を救う」の名古屋会場において、現在、鳥取県内で開催中の「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」及び鳥取県のPRを初めて実施します。

- (1) 日程 8月30日(土)～8月31日(日)
- (2) 会場 名古屋・栄 もちの木広場 「24時間テレビ特設会場」 (名古屋市中区)
- (3) 主催 公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会、中京テレビ
- (4) 来場者数 約4万人(見込み)
- (5) 鳥取県出展概要

#### ①鳥取県ブース

- ・第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会PR
- ・とっとり観光親善大使による鳥取県の魅力PR
- ・鳥取県PRビデオ上映 等

#### ②会場内特設ステージ

- ・全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会PRキャラバン隊による大会PRステージ

#### ③参加団体等

鳥取県(名古屋代表部)、とっとり観光親善大使、  
全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会PRキャラバン隊

#### ※24時間テレビの概要

24時間テレビは、1978年に始まり今回で37回目。今年のテーマ「小さなキセキ、大きなキセキ」。中京地区では、名古屋市・栄のメイン会場を始め、各所で募金やイベントを開催。栄会場(もちの木広場)では、来場者とのふれあい・PRブースが設けられ協賛社等が出展。

### 2 「ふるさと全国県人会まつり2014」での鳥取県PR

名古屋にある全国の県人会が一堂に会するイベントにおいて、東海鳥取県人会とともに鳥取県の特産品販売及び県の魅力PRを行います。

- (1) 日程 9月6日(土)～7日(日)
- (2) 会場 名古屋・栄 久屋大通公園(名古屋市中区)
- (3) 主催 全国県人会東海地区連絡協議会、読売新聞社
- (4) 参加主体 東海鳥取県人会、鳥取県(名古屋代表部)
- (5) 来場者数 約15万人(見込み)
- (6) 出展概要
  - ・鳥取県ブースで二十世紀梨、大山ハム等特産品を販売
  - ・ステージにて鳥取県PR及びじゃんしゃん傘踊りを披露



昨年の鳥取県ブースの様子

### 3 名古屋向け観光(アクセス)資料(秋冬バージョン)の制作・配布

名古屋向け観光(及び鳥取までのアクセス)の資料を制作し、24時間テレビ会場のほか秋の行楽シーズンに向け、各イベント会場で活用します。

- ・規格等 A4カラー 5,000部制作  
B1サイズ ポスターも併せて制作

